

新型コロナウイルス感染症

主な支援一覧

市内事業者のみなさまへ

事業復活支援金

国が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業の継続・回復を支援します。

給付対象者

①と②を満たす中小法人・個人事業者

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して、30%以上減少した

給付額

基準期間^{※1}の売上高 - 対象月の売上高 × 5

※1…2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間（基準月を含む期間）

中小法人				
売上の減少率	個人事業者	年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2…基準月を含む事業年度の年間売上高

申請期限 5月31日(火)

広島県頑張る中小事業者月次支援金 上限金額が拡大されました

まん延防止等重点措置などの影響により、売上が減少した中小事業者に対して支援します。

対象者

- ・広島県内に本社・本店のある中小法人、個人事業者（広島県感染症拡大防止協力支援金の給付対象者を除く）
- ・まん延防止重点措置などの影響により、売上が30%減少減少した事業者

支援上限額

対象月、法人、個人の売上高減少率により異なります。詳しくは広島県頑張る中小企業者月次支援金ホームページをご確認ください。

申請期限 令和4年2月分：4月30日(土) 令和4年3月分：5月31日(火)

支援金等

補助金や助成金の課税対象について

給付金、補助金、助成金の種類によって課税関係が異なるため、それぞれの課税上の取り扱いを確認しておく必要があります。

■ 持続化給付金（国）、感染症拡大防止協力支援金（県）、江田島市未来創造支援金（市）など

…法人の場合は法人税、個人事業主の場合は所得税の課税対象となります。一方、消費税の課税対象にはなりません。また、収

益として計上する時期については、支給決定があった日の属する事業年度になります。

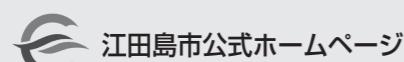
■ 特別定額給付金（国）…課税対象になりません。

詳しくは、独立行政法人中小企業基盤整備機構J-Net21ホームページをご覗ください。

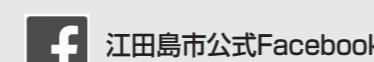
J-Net21
HP



新型コロナウイルス
感染症の最新情報は
こちらから



江田島市公式ホームページ



江田島市公式Facebook



広島県公式ホームページ



厚生労働省ホームページ



市民のみなさまへ

感染・感染の疑いで無給減給

傷病手当金

国保・後期高齢者医療被保険者が、感染または感染が疑われたことで、その療養のために仕事を休んだ期間、一定の要件を満たした場合に限り支給
支給期間 仕事を休んで4日目から、仕事をすることができない期間
支給額 （直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った額）×2/3×支給対象となる日数

給付金等

低所得の生活困窮世帯

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金【国】

一世帯当たり10万円

対象 ①住民税非課税世帯 基準日（R3.12.10）に世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯（対象者へ2月7日に確認書を送付済み）、②家計急変世帯 ①のほか、新型コロナの影響を受け、家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯（詳細は市HPをご確認ください）

対象 緊急小口資金および総合支援資金の特例貸付をいずれも受け、R4.3月末までに借り終える（借り終えた）世帯または本自立支援金を一度受けた世帯※申請期限が延長されました。

支給額（月額） ①単身世帯6万円、②2人世帯8万円、③3人以上世帯10万円

支給期間 最大3カ月

支給要件 収入、資産、求職活動要件など
申請期限 6月30日(木)

融資

休業・失業等で生活資金不安

緊急小口資金 休業された方向け

貸付上限額 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合20万円以内、その他の場合10万円以内

据置期間 1年以内 **償還期限** 2年以内

貸付上限額 複数世帯 月20万円以内
単身世帯 月15万円以内

貸付期間 原則3月以内

据置期間 1年以内 **償還期限** 10年以内

減免

保険税・保険料が払えない

総合支援資金 (うち生活支援費) 失業された方向け

収入が前年に比べ3割以上減少するなど、要件に該当する方は、申請により保険税・保険料が減免となります。

国民年金保険料 が払えない

国民年金保険料 免除

業務が失われた方や、相当程度の所得低下が見込まれる方は保険料の免除申請ができます。

市民・事業者共通

納稅が今は厳しい

納稅の猶予制度

次のケースに該当する場合は、猶予制度があります。
・災害により財産に相当な損失が生じた場合
・本人または家族が病気にかかった場合
・事業を廃止、または休止した場合
・事業に著しい損失を受けた場合

水道料金・下水道使用料 支払いが厳しい 猶予

水道料金・下水道 使用料の支払い 猶予

水道料金・下水道使用料の支払いが困難な世帯・事業者を対象に支払いの猶予が受けられます。

保健医療課
(43)1639

社会福祉課
(43)1638

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金関係



市 HP

市社会福祉協議会内
くらしサポートセンター
たじま
(27)7770

税務課
(43)1636
保健医療課
(43)1639
高齢介護課
(43)1651

市民生活課
(43)1634

税務課
(43)1636

業務課
(42)3311